

[第86期定時株主總會招集通知添付書類]

第86期 報告書

平成20年4月1日～平成21年3月31日



第 8 6 期 報 告 書

ご 採 擧

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本
会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 監 査 報 告 書 謄 本

株 主 メ モ

ご挨拶

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第86期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）のご報告をするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当期の事業環境につきましては、期の半ばにおいて、それまで上昇もしくは高止まりしていた原燃料の価格が一転反落するなど市況が大きく混乱したことに加え、期の後半には、米国の金融危機による信用収縮が実体経済に及び、欧米のバブルが崩壊し、世界経済は需要の急激な減少に見舞われました。日本企業も自動車、鉄鋼、家電等をはじめ、在庫・生産の調整に追われるなど、不況一色の状況になりました。

このような事業環境の中、当社グループも、在庫・生産の調整、経費の削減等を進める一方、「2010中期経営計画」の基本方針である持続的成長のための基盤を構築するため、基幹事業においては製品の高付加価値化とコストダウン等の収益力強化施策を、新規・開発事業においては高機能製品の新規市場開拓を積極的に推進しました。

しかし、当期は、事業環境の激変に抗しきれず、連結業績は、前期に比べ大幅な減益となりました。

事業環境は、今後も厳しい状況が続くものと思われませんが、当社グループは、新たな事業環境に対応したコスト構造の実現に向け、生産性の向上とコストダウンの徹底を図るとともに、引き続き、当社が目指すべき方向であるライフサイエンス、電子・情報、環境・エネルギー等の各分野へ、積極的に経営資源を投入し、持続的成長のための収益基盤の確立を進めてまいります。

また、事業の基盤をなす安全の確保、環境の保全、品質管理の徹底に加えて、コンプライアンスの強化を含む内部統制システムの一層の整備・充実を図り、企業の社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長
中嶋 洋平



代表取締役社長
大池 弘一

事業報告

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、これまで高騰を続けてきた原燃料や穀物等の一次産品価格が期半ばにおいて一転して反落するなど、市況が大きく混乱したことに加え、期後半には、欧米のバブル崩壊によって、世界同時不況が進行し、極めて深刻な状況に陥りました。

当社グループを取り巻く事業環境も、原燃料価格急低下への対応等に加え、期後半は、急激な需要の減少、急速な円高の進行など、極めて厳しい状況となりました。当期の連結売上高、連結経常利益および連結当期純利益は、いずれも前期を大幅に下回る結果となりました。

このような事業環境下ではありましたが、当社グループは、成長の期待に応え、かつ、存在感ある企業グループを目指して「2010中期経営計画」の基本方針に則り、収益力改善のための各種施策に取り組んでまいりました。

基幹事業については、当期前半では、前期までの流れを受けた原燃料価格の高騰に対する製品価格の是正に注力する一方、家電・自動車関連用高機能潤滑油、トナー用ワックス、化粧品基剤およびその配合品、製パン用機能性油脂、医療栄養食などについて高付加価値製品を開発し、積極的に市場開拓を行いました。また、新たな事業環境に見合ったコスト構造の実現に向け、あらゆる費用の見直しを行うなど収益基盤の維持強化を図ってまいりました。

新規事業・開発事業については、市場開拓・研究開発体制の強化を行うとともに、生産設備の増強を実施してまいりました。特に、DDS（ドラッグ・デリバリー・システム：薬物送達システム）医薬用製剤原料は、需要増加に対応するため、川崎事業所DDS工場の生産体制を整備するとともに、欧米に専任営業要員を増員し、顧客に密着した営業体制、技術サービス体制を整えました。ライフサイエンス事業は、生体適合素材であるMPC（2-メタクリロイルオキシシエチルホスホリルコリン）関連製品を、主力のアイケア分野、化粧品分野のみならず医薬・衛生分野へも積極的に展開し、新市場の開拓を図っております。機能フィルム事業は、プラズマディスプレイパネル分野における反射防止フィルムのトップシェアを維持するとともに、タッチパネルなどのインターフェースディスプレイ分野における市場開拓を進めております。電材事業は、液晶表示用カラーフィルター関連材料の分野でシェアを着実に伸ばしつつあり、また、熱可塑性グラフトポリマーを用いたUHF帯RFIDタグ（無線ICタグ）は、実用化に向けた開発がほぼ終了し、鋭意市場を開拓中であります。

以上のような経営努力を積み重ねてまいりましたが、当期の連結売上高は、1,503億2千万円と前期に比べ5.5%の減収となり、連結経常利益は、42億3千5百万円と前期に比べ58.7%の減益、連結当期純利益は、23億8千2百万円と前期に比べ63.7%の減益となりました。

以下、各事業セグメントの概況についてご説明申し上げます。

【油脂製品事業】

油脂製品事業の連結売上高は、637億6千7百万円と前期に比べ1.3%の増収となりましたが、当期前半での天然油脂原料価格や燃料価格の高騰および期半ばでの反転、後半における大幅

で、かつ、急激な需要の減少等により、連結営業損失は、11億3千8百万円となりました。

脂肪酸は、製品価格の是正に努め、第2四半期までの出荷は好調に推移しましたが、第3四半期以降、合成樹脂業界をはじめとする主要顧客業界の大幅な需要減により、通期での売上高はわずかに減少しました。

脂肪酸誘導体は、製品価格の是正に努め、第2四半期までは家電・自動車関連用高機能潤滑油やトナー用ワックスの出荷が好調に推移しましたが、第3四半期以降の関連各業界の需要減と円高の影響により、通期での売上高は減少しました。

界面活性剤は、化粧品基剤およびその配合品の出荷が堅調に推移しましたが、第3四半期以降の急激な工業用製品の出荷減により、通期での売上高はわずかに減少しました。

食用加工油脂は、拡販と製品価格の是正に努め、主力製品である製菓・製パン用ショートニングなどの出荷が好調に推移したことから、売上高は増加しました。また、機能食品関連製品については、医療栄養食の新製品の出荷が好調に推移したことにより、売上高は増加しました。

【化成製品事業】

化成製品事業の連結売上高は、524億1千9百万円と前期に比べ16.0%の減収となり、当期前半の石化原料価格の高騰や期半ばでの反転、第3四半期以降の主要顧客業界の大幅な需要減により、連結営業利益は、31億5千5百万円と前期と比べ60.3%の減益となりました。

有機過酸化物、エチレンオキサイド・プロピレンオキサイド誘導体は、製品価格の是正に努め、第2四半期までの出荷は比較的堅調に推移しましたが、第3四半期以降の急激な国内外の需要減と円高の影響により、通期では売上高は減少しました。

生体適合素材であるMPC関連製品は、第2四半期まではアイケア分野、化粧品分野、医薬・衛生分野とも出荷が順調に推移しましたが、第3四半期以降は、医薬・衛生分野の出荷は好調に推移したものの、海外のアイケア・化粧品分野の需要減と円高の影響を受け、通期では売上高は減少しました。

DDS医薬用製剤原料は、欧米における販売力を強化した効果もあり、第2四半期までは出荷が好調に推移しましたが、第3四半期以降は、金融危機の影響を受けた欧米創薬メーカーの研究開発投資が調整局面となったことや円高の影響により、通期では売上高は減少しました。

プラズマディスプレイパネルなどに用いられる機能性フィルムは、薄型大画面テレビ用途での世界的な需要減や製品価格下落の影響を受け、売上高は減少しました。

電子材料は、液晶表示用カラーフィルター関連材料を中心に市場開拓を進めた結果、売上高は増加しました。

特殊防錆処理剤・防錆加工については、第3四半期以降、主要マーケットである自動車および関連部品業界の世界的な需要急減と円高の影響により、売上高は減少しました。

【火薬・加工品事業】

火薬・加工品事業の連結売上高は、330億5千6百万円と前期に比べ1.5%の増収、連結営業利益は、16億4千4百万円と前期に比べ3.3%の増益となりました。

産業用爆薬類は、製品価格の是正に努めたことと、トンネルを主体とした新規土木工事の着

工増により売上高は増加しました。

ロケット関連製品は、第3四半期以降出荷が順調に推移したため、売上高は増加しました。

防衛関連製品は、防衛予算縮減の影響を受け売上高はわずかに減少しました。

自動車用安全部品は、第2四半期までの出荷は好調に推移しましたが、第3四半期以降の世界的な自動車業界の需要急減の影響を受け、通期では売上高は減少しました。

【その他の事業】

その他の事業は、運送事業および不動産事業から構成されております。その連結売上高は、出荷量の大幅な落ち込みなどにより、10億7千6百万円と前期に比べ5.4%の減収となり、連結営業損失は、4千8百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

欧米のバブル崩壊と世界的な景気後退の影響による国内外需要の減少、また、原燃料価格の変動など、当社グループを取り巻く事業環境は、今後も厳しい状況が続くものと推定されます。

このような中、当社グループは、存在感のある企業グループの実現を目指し、「2010中期経営計画」を指針として、①「基幹事業の収益力強化」、②「新規・開発事業の成長促進」、③「次世代新事業の創出」、④「海外市場の拡大」を基本戦略として、引き続き体質強化を進めてまいります。

「基幹事業」につきましては、生産性の向上を含め、新たな事業環境に見合ったコスト構造の実現に向け、コストダウンの徹底を図るとともに、固有技術に基づく高付加価値製品を開発し、積極的に新市場の開拓を進めることで、収益力を強化してまいります。

「新規・開発事業」につきましては、固有技術の深みと幅を拡げることにより市場に評価される新製品を逐次提供し、市場開拓のスピードを加速させます。

「次世代新事業」につきましては、当社が目指すべき方向であるライフサイエンス分野、電子・情報分野、環境・エネルギー分野へ積極的に経営資源を投入し、当社グループの固有技術の最適な組み合わせを実現することにより、開発の効率を高めます。

「海外」につきましては、グローバルに通用する当社独自の特長ある製品作りを強化し、今後成長の期待が大きい海外諸国での市場を獲得してまいります。

また、当社グループは、法規を遵守し財務報告の信頼性を確保するため、2007年5月に内部統制室を設置しコンプライアンス体制を強化しておりますが、引き続き社会規範と企業倫理に則った透明性の高い経営を行うとともに、一層の体制整備を図ってまいります。

以上のような諸施策をはじめとして、今後更なる事業革新を進め、国際競争力のある強靱な企業体質を築いてまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における当社グループの設備投資の総額は、65億円であり、完成および継続中の主要な設備は次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

事業所名・会社名	事業の種類別 セグメントの名称	設備内容
当 社		
尼 崎 工 場	油 脂 製 品 事 業	油脂製品製造設備の増設
川 崎 事 業 所	化 成 製 品 事 業	化成製品製造設備の増設

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

事業所名・会社名	事業の種類別 セグメントの名称	設備内容
当 社		
尼 崎 工 場	油 脂 製 品 事 業	油脂製品製造設備の増設
大 分 工 場	化 成 製 品 事 業	化成製品製造設備の増設
愛 知 事 業 所	火 薬 ・ 加 工 品 事 業	製品倉庫の新設

③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失 該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況

区 分		第83期 (17/4~18/3)	第84期 (18/4~19/3)	第85期 (19/4~20/3)	第86期 (20/4~21/3)
営業成績	売上高 (百万円)	143,157	150,208	159,045	150,320
	経常利益 (百万円)	11,683	12,021	10,249	4,235
	当期純利益 (百万円)	6,456	7,227	6,559	2,382
	1株当たり当期純利益 (円)	32.00	35.55	32.81	12.22
財産の状況	総資産 (百万円)	192,252	194,620	178,772	162,550
	純資産 (百万円)	98,187	102,004	95,519	86,056
	1株当たり純資産 (円)	472.33	486.24	461.55	429.21
会社数	連結子会社	21	23	24	24
	持分法適用会社	3	3	2	1

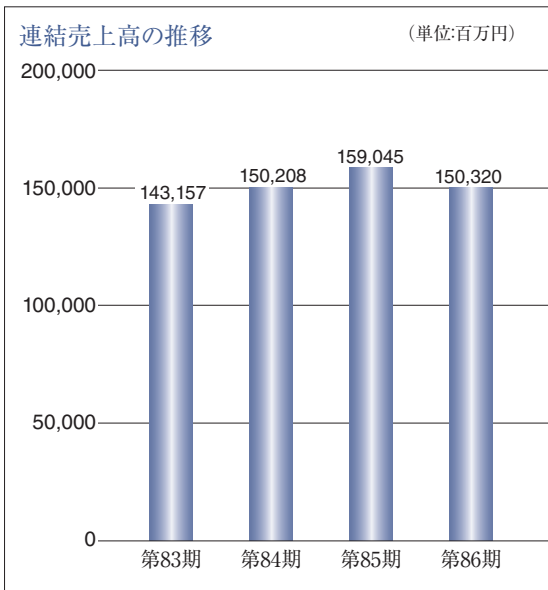
- (注) 1. 第82期から旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に定める連結計算書類に基づき作成し、第84期から「会社法」第444条で定める連結計算書類に基づき作成しております。
2. 第84期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
3. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産および純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

② 当社の財産および損益の状況

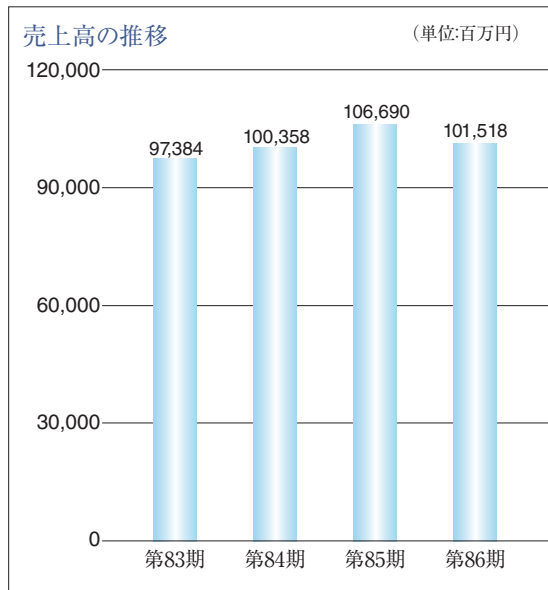
区 分		第83期 (17/4~18/3)	第84期 (18/4~19/3)	第85期 (19/4~20/3)	第86期 (20/4~21/3)
営業成績	売上高 (百万円)	97,384	100,358	106,690	101,518
	経常利益 (百万円)	9,220	9,446	7,240	3,895
	当期純利益 (百万円)	6,586	6,899	4,828	3,179
	1株当たり当期純利益 (円)	32.85	33.94	24.15	16.31
財産の状況	総資産 (百万円)	164,817	165,776	148,107	137,241
	純資産 (百万円)	87,238	86,246	78,043	71,232
	1株当たり純資産 (円)	419.81	427.42	392.64	371.60

- (注) 1. 第84期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産および純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

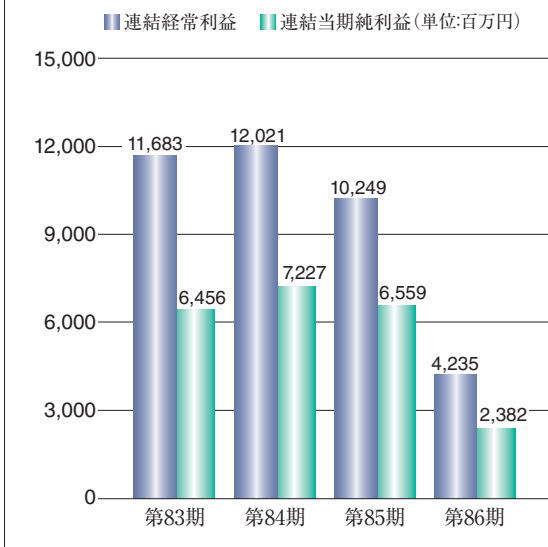
連結業績の推移



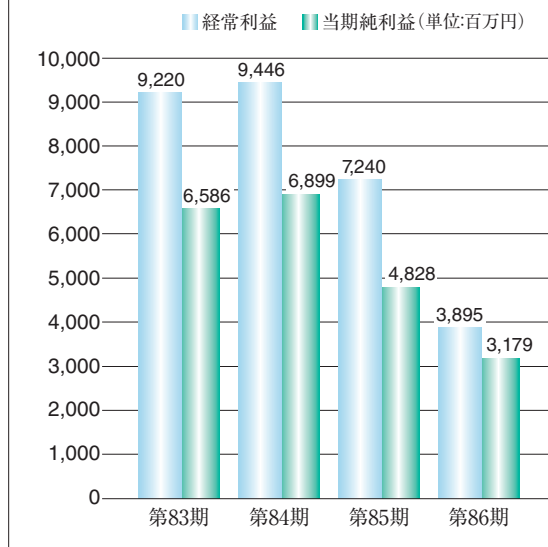
単体業績の推移



連結経常利益および連結当期純利益の推移



経常利益および当期純利益の推移



(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本工機株式会社	2,000百万円	95.0%	防衛用装備品、産業用爆薬、火工品、防犯用関連商品の製造販売
日油技研工業株式会社	1,478百万円	66.7%	温度管理用示温材、医療滅菌用資材、建設資材、電設器材、ロケット用火工品、化工材、海洋機器の製造販売
北海道日油株式会社	220百万円	100.0%	産業用火薬類、凍結防止剤の製造販売
株式会社日本ダクロシヤムロック	186百万円	100.0%	特殊防錆処理剤の製造販売
株式会社ジャベックス	100百万円	70.0% (間接保有25.0%を含む)	産業用火薬類の販売
日油商事株式会社	60百万円	100.0%	塗料・建材、食用加工油脂、健康食品の販売および損害保険代理業
油化産業株式会社	44百万円	100.0%	油脂製品、有機過酸化物、化成品、界面活性剤、金属油剤、化粧品・石鹼基剤、医薬品関連商品の販売
PT. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ	17,500千ドル	89.6%	インドネシアでの有機過酸化物の製造販売
メタルコーティングス・インターナショナル Inc.	1千ドル	100.0%	米国での特殊防錆処理剤の製造販売

- (注) 1. 資本金は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社の議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

③ 企業結合の経過

持分法適用関連会社のニッサン石鹼株式会社については、当社保有の株式の一部売却により重要性が低下したため、当連結会計年度末において持分法の適用範囲から除外しております。

これにより当社の連結子会社は、前記②の重要な子会社の状況に記載の9社を含む24社であり、持分法適用会社は1社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、油脂製品、化成製品、火薬・加工品等の製造販売を主な事業内容とし、その他、物流および不動産等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業別の主要製品は、次のとおりであります。

事業内容	主要製品
油脂製品事業	脂肪酸（脂肪酸、グリセリン） 脂肪酸誘導体（脂肪酸誘導体、金属石鹼、合成樹脂、合成ゴム用助剤） 界面活性剤（界面活性剤、化粧品用原料） 食用加工油脂（マーガリン、ショートニング、製菓改良脂） 機能食品（医療栄養食、機能性食品素材、マイクロカプセル品）
化成製品事業	有機過酸化物 ポリブテン（ポリブテン、無臭溶剤） 無水マレイン酸 機能性ポリマー エチレンオキサイド・プロピレンオキサイド誘導体 MPC関連製品（MPCモノマー・ポリマー、診断薬添加剤） DDS医薬用製剤原料（修飾剤、リン脂質、医薬用界面活性剤） 機能性フィルム 電子材料（液晶表示関連材料、高周波基板関連材料） 特殊防錆処理剤・防錆加工
火薬・加工品事業	産業用爆薬類 防衛関連製品 ロケット関連製品 医療関連製品 防犯用関連製品 自動車用安全部品 海洋機器 インジケータ関連製品 金属加工品
その他の事業	運送 不動産

(8) 主要な営業所および工場

① 当 社

本 社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
支 社 ・ 支 店	大 阪 支 社 (大阪府大阪市北区) 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区) 福 岡 支 店 (福岡県福岡市中央区)
工 場	川崎事業所〔千鳥工場・大師工場・DDS工場〕(神奈川県川崎市川崎区) 愛知事業所〔武豊工場・衣浦工場・機能フィルム工場〕(愛知県知多郡) 尼崎工場 (兵庫県尼崎市) 大分工場 (大分県大分市)
研 究 所	筑波研究所 (茨城県つくば市) 油化学研究所 (兵庫県尼崎市・神奈川県川崎市川崎区) 化成研究所 (愛知県知多郡) 食品研究所 (神奈川県川崎市川崎区) DDS研究所 (神奈川県川崎市川崎区) 機能フィルム研究所 (愛知県知多郡)

② 子 会 社

日 本 工 機 株 式 会 社	本社	東京都港区
日 油 技 研 工 業 株 式 会 社	本社	埼玉県川越市
株式会社日本ダクロシャムロック	本社	神奈川県川崎市川崎区
北 海 道 日 油 株 式 会 社	本社	北海道美幌市
日 油 商 事 株 式 会 社	本社	東京都渋谷区
株 式 会 社 ジ ャ ペ ッ ク ス	本社	東京都港区
油 化 産 業 株 式 会 社	本社	東京都渋谷区
PT. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ	本社	インドネシア
メタルコーティングス・インターナショナルInc.	本社	米国オハイオ州

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
3,811名	56名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(243名)は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,659名	67名増	40.3歳	16.3年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、社外から当社への出向者7名を含んでおります。
 2. 上記のほか、臨時従業員82名、出向者120名、退職者6名が在籍しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	10,500
みずほ信託銀行株式会社	3,800
農林中央金庫	3,800
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,800
株式会社横浜銀行	1,900
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,700

- (注) 1. 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 783,828,000株
 (2) 発行済株式の総数 196,682,752株

(注) 平成20年9月および平成21年3月に実施した自己株式消却により発行済株式の総数は5,000,000株減少しております。

- (3) 株主数 31,323名 (前期末比86名増)
 (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	千株	%
株式会社みずほコーポレート銀行	8,461	4.30
株式会社損害保険ジャパン	8,264	4.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	8,097	4.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,369	3.74
明治安田生命保険相互会社	5,775	2.93
日油株式会社	4,988	2.53
新日鉱ホールディングス株式会社	4,609	2.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,386	2.22
みずほ信託銀行株式会社	4,232	2.15
日油親栄会	3,654	1.85

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している新株予約権の状況

平成15年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の数
277個
- ② 新株予約権の目的である株式の種類、数
普通株式 277,000株
- ③ 新株予約権の行使時の払込金額
1株につき432円
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
平成17年8月1日から平成21年7月31日まで
- ⑤ 新株予約権の行使の条件
各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ⑥ 上記のうち当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	保 有 者 数
取 締 役	130個	130,000株	5名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏名	他の法人等の代表状況等
代表取締役会長 ※	中嶋洋平	
代表取締役社長 ※	大池弘一	
取締役 ※	稲葉由大	
取締役 ※	大井弘雄	
取締役 ※	大坪啓	
取締役 ※	杳澤逸男	
取締役 ※	小西周志	
取締役 ※	服部裕	
常勤監査役	小川高明	
監査役	小寺正之	みずほトラスト保証株式会社代表取締役社長
監査役	高野惇	

- (注) 1. 監査役小寺正之および高野惇の両氏は、社外監査役であります。
2. ※印を付した取締役は、執行役員を兼任しております。
3. 当社では、執行役員制度を導入しています。当期末における執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当または主な職業
会長執行役員	中 嶋 洋 平	
社長執行役員	大 池 弘 一	
常務執行役員	稲 葉 由 大	設備・環境安全統括室長、システム部門、知的財産部門管掌
常務執行役員	大 井 弘 雄	ライフサイエンス部門、経理部門、資材部門管掌
常務執行役員	杳 澤 逸 男	化成事業部長、中国プロジェクト本部長、機能フィルム部門、電材事業開発部門管掌
常務執行役員	小 西 周 志	化薬部門、人事・総務部門管掌
常務執行役員	鈴 木 重 雄	防錆部門長
常務執行役員	服 部 裕	油化部門、DDS部門、経営企画部門管掌
執行役員	浅 沼 毅	資材部長
執行役員	石 川 和 夫	内部統制室長
執行役員	上 田 直 樹	大阪支社長
執行役員	大 坪 啓	経営企画室長
執行役員	後 藤 義 隆	機能フィルム事業部長
執行役員	小 橋 仁	研究本部長、筑波研究所長
執行役員	小 林 明 治	DDS事業部長
執行役員	高 橋 不二夫	油化事業部長
執行役員	早 崎 泰	知的財産部長
執行役員	伏 見 順 三	ライフサイエンス事業部長
執行役員	森 屋 泰 夫	電材事業開発部長
執行役員	山 田 直 道	食品事業部長
執行役員	山 本 昭飛己	化薬事業部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8名	276百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	31百万円 (10百万円)
計	11名	307百万円

- (注) 1. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第83期定時株主総会において年額360百万円以内（使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和63年6月29日開催の第65期定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。
4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外監査役の兼任の状況

氏名	兼任先および兼任内容
小寺正之	みずほトラスト保証株式会社代表取締役社長
高野 惇	太平洋セメント株式会社監査役

(注) 1. みずほトラスト保証株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 主な活動状況

氏名	主な活動状況
小寺正之	当期開催の取締役会18回のうち17回に、また、監査役会15回のうちすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
高野 惇	当期開催の取締役会18回のうち16回に、また、監査役会15回のうちすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	67,000千円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	124,402千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と、「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 重要な子会社のうち、PT.エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズは、Ernst&Young Purwanto, Sarwoko&Sandjajaの監査をうけております。
3. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 非監査業務の内容

当社における英文財務諸表監査等があります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社が業務の適正を一層強固に確保できる内部統制体制

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関する事項については、取締役会で決議する。
 - b. 取締役、執行役員等（理事、特別理事、顧問を含む）および使用人は、日油倫理行動規範に基づき企業倫理を遵守する。
 - c. 倫理委員会は、倫理法令遵守の全社的推進を図る。
 - d. 倫理委員会事務局は、倫理法令遵守に関し、使用人が直接通報・相談できる窓口業務を担当する。なお、通報者に対して不利益な扱いはしない。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に関する文書等の情報は、法令および文書取扱規則ならびに情報セキュリティ規則等の社内規定に基づき保存・管理する。
 - b. 取締役の職務の執行に関する電子媒体情報については、セキュリティシステムにより不正アクセスなどによる漏洩を防止する。
 - c. 取締役、監査役および取締役または監査役から指名された使用人は、いつでも文書ならびに電子媒体情報の閲覧と謄写ができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 経営リスクについては、レスポンシブル・ケア委員会、情報セキュリティ管理委員会、債権管理委員会などの各委員会において分析や対応策の検討を行うこととし、必要に応じて取締役会、経営審議会で審議する。
 - b. 非常事態が発生した場合は、非常事態対策規則に基づき、非常事態対策本部を設置し、人的安全を確保し、経済的損失を最小に留める体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて適宜開催し、経営および業務執行に関する重要事項について決議する。

- b. 取締役会の決議を経るいとまのない緊急を要する重要案件が発生した場合、法令・定款に違反しないかぎり、適宜対処し、次の取締役会で承認を得る。
 - c. 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、夫々の機能強化のため執行役員制度を採用する。
 - d. 取締役、執行役員等および使用人は、職制規則等の社内規定を遵守する。
 - e. 取締役、執行役員等および使用人が共有するグループ全体の目標を定め、この浸透を図ると共に、これに基づく中期経営計画を策定する。また、年度計画については、中期経営計画を基準に策定し取締役会で決議する。
 - f. 経営判断の迅速化のため、政策会議を原則週1回開催する。
- ⑤ 当社およびグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は、当社が策定した経営理念および行動指針をグループ経営指針としてグループ会社に浸透させ、事業活動を推進する。また、グループ会社は当社が策定する年度方針に則して方針を策定する。
 - b. 当社は、関係会社管理規則に基づきグループ会社に対する経営管理を実施する。
 - c. 当社およびグループ会社の財産や損益に多大な影響を及ぼすと判断される重要案件については、当社取締役会または経営審議会の承認を受ける。
 - d. グループ会社の内、グループ業績への影響度の高い会社は当社部長会および経営幹部会議に出席し、グループ全体の業績状況を把握する。さらに、グループ全体の効率的な業務運営に必要な情報交流の場として、毎年1回関係会社会議を開催する。
 - e. 監査役は、当社およびグループ会社の業務監査を定期的実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合、職務の補助に適切な部署の使用人を配置する。
 - b. 使用人が監査役の職務を補助する際には、当該使用人は、取締役および上位職位者の指示命令を受けない。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する事項
- a. 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席する。
 - b. 取締役、執行役員等および使用人は、会社に重大な損失となる事象の発生または発生の恐れおよび違法や不正な行為を発見した場合やその他監査役が報告するよう定めた事項について、監査役に報告する。
- ⑧ 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、監査役会にて定める監査役監査基準に従って監査を実施し、必要の都度、取締役と協議して監査の実効性を高める。
 - b. 会計監査人は、監査計画と監査結果を定期的に監査役に対して報告する。また、監査役は必要に応じて会計監査人や企業集団の各部門と情報交換や意見交換を行う。
 - c. 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査

の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換して、相互認識と信頼を深める。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- a. 内部統制室は、当社およびグループ会社の財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、財務報告に関わる内部統制システムの整備および構築を行い、財務報告に関わる重要なプロセスの統制活動の強化を図る。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の企業価値向上の取り組みについて

当社は、1937年の創業以来、70年余りの歴史の中で、事業の多角化、事業のグローバル化、そしてまた、事業領域と経営資源の選択と集中を進めながら、幅広い事業領域を有する総合化学メーカーとして成長してきました。

現在では、当社は、「バイオから宇宙まで幅広い分野で新しい価値を創造し、人と社会に貢献します」との経営理念を実現していくため、油化、化成、化薬および食品の基幹4事業をベースに、ライフサイエンス、DDSおよび機能フィルムの新規3事業を高成長・高付加価値事業として、そして電材事業を新規開発事業と位置付け、これら8事業体制の下で、安定的かつ持続的な成長と発展を実現すると共に、社会の一員として、コンプライアンスはもとより、自然環境保護や健康、安全の確保などの企業の社会的責任を果たすことにより、あらゆるステークホルダーの皆様にとって、存在価値のある企業であり続けることを目指しております。

上記の長期的な視点に立った経営理念の下で、当社は、中期的に実現すべき目標として、2010年度を最終年度とする2010中期経営計画を策定し、その達成に向け、計画を推し進めております。

当社は、永年培ってきた多様な固有技術を含む有形・無形の経営資源が一体となって、当社の企業価値を創造していると考えております。従って、これらの経営資源を十分理解し最大限有効に活用して、安定的かつ持続的な企業価値の更なる向上を目指すことが、株主の皆様との共同の利益に資するものと考えます。

② 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）について

当社は、平成19年3月26日に開催された当社取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を、決議しました。

③ 大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、a. 事前に大規模買付者は当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、b. 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性および大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

- (a) 大規模買付者およびそのグループの概要（大規模買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- (b) 大規模買付行為の目的および内容
- (c) 当社株式の取得対価の算定根拠および取得資金の裏付け
- (d) 当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下、「買付後経営方針等」といいます。）
- (e) 当社および当社グループの役員、従業員、取引先、顧客、地域社会、その他利害関係者と当社および当社グループとの関係について、当社の経営に参画した後に予定する変更の有無およびその内容
- (f) 上記（d）および（e）が、当社および当社グループの企業価値を安定的かつ持続的に向上させることの根拠

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととし、当社は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき本必要情報のリストを大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとし、取締役会評価期間中、当社取締役会は独立の外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。評価期間の延長が必要な場合には、延長する理由と期間をすみやかに公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

④ 大規模買付行為が為された場合の対応方針

a. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を掲示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールを遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることがあります。当該大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討および判断については、その判断の客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら当該大規模買付者および大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や、当該大規模買付行為が株主共同の利益に与える影響を検討し決定することとします。

b. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何に関わらず、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

⑤ 本対応方針の有効期限、継続および廃止

本対応方針は、平成19年3月26日に開催された当社取締役会の決議をもって同日より発効し、平成19年6月28日開催の定時株主総会の議案としてお諮りして否決された場合はその時点で廃止することを条件として、当社第84期定時株主総会終了後、最初に開催される当社取締役会の終結の時を最初の有効期限としておりました。その後、本対応方針に関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、当社第84期定時株主総会の議案としてお諮りした結果、過半数の賛成をもって承認可決いただき、当社第84期定時株主総会終了後、最初に開催された当社取締役会および平成20年6月27日開催の当社第85期定時株主総会終了後、最初に開催された当社取締役会におきまして本対応方針を継続することを決議しております。

当社は取締役の任期を1年と定めておりますので、毎年の当社定時株主総会終了後、最初に開催される当社取締役会において、本対応方針の継続または廃止の決定を行います。

また、当社取締役会が、本対応方針の継続または廃止の決定を行った場合には、その概要を速やかに株主および投資家の皆様へ開示します。

連結貸借対照表 平成21年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	68,928	流動負債	55,450
現金及び預金	5,184	支払手形及び買掛金	17,773
受取手形及び売掛金	28,341	短期借入金	19,820
商品及び製品	20,325	1年内返済長期借入金	5,445
仕掛品	3,066	未払費用	2,133
原材料及び貯蔵品	7,698	未払法人税等	501
繰延税金資産	1,730	預り金	3,427
その他	2,680	賞与引当金	2,228
貸倒引当金	△99	その他	4,119
固定資産	93,621	固定負債	21,042
有形固定資産	61,156	長期借入金	9,360
建物及び構築物	22,934	繰延税金負債	6,917
機械装置及び運搬具	14,505	退職給付引当金	3,729
土地	19,256	執行役員退職慰労引当金	90
建設仮勘定	2,013	役員退職慰労引当金	278
その他	2,446	その他	665
無形固定資産	2,139	負債合計	76,493
投資その他の資産	30,325	(純資産の部)	
投資有価証券	21,239	株主資本	80,537
長期貸付金	198	資本金	17,742
前払年金費用	6,857	資本剰余金	15,113
繰延税金資産	427	利益剰余金	49,809
その他	1,725	自己株式	△2,127
貸倒引当金	△123	評価・換算差額等	1,739
資産合計	162,550	その他有価証券評価差額金	3,124
		為替換算調整勘定	△1,385
		少数株主持分	3,780
		純資産合計	86,056
		負債・純資産合計	162,550

連結損益計算書 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		150,320
売 上 原 価		117,878
売 上 総 利 益		32,441
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		28,818
営 業 利 益		3,623
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	736	
そ の 他	914	1,650
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	443	
そ の 他	594	1,038
経 常 利 益		4,235
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,212	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6	
そ の 他	6	1,226
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	78	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,116	
そ の 他	213	1,408
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,053
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,207	
法 人 税 等 調 整 額	281	1,489
少 数 株 主 利 益		182
当 期 純 利 益		2,382

連結株主資本等変動計算書 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	17,742	15,113	52,189	△ 1,600	83,444
在外子会社の会計処理の変更に伴う減少額			△ 186		△ 186
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,171		△ 2,171
当期純利益			2,382		2,382
自己株式の取得				△ 2,859	△ 2,859
自己株式の売却			△ 9	27	17
自己株式の消却			△ 2,305	2,305	—
持分法適用範囲の変動			△ 89		△ 89
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△ 2,380	△ 526	△ 2,906
平成21年3月31日残高	17,742	15,113	49,809	△ 2,127	80,537

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高	8,257	39	8,296	3,778	95,519
在外子会社の会計処理の変更に伴う減少額			—		△ 186
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			—		△ 2,171
当期純利益			—		2,382
自己株式の取得			—		△ 2,859
自己株式の売却			—		17
自己株式の消却			—		—
持分法適用範囲の変動			—		△ 89
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 5,133	△ 1,424	△ 6,557	1	△ 6,556
連結会計年度中の変動額合計	△ 5,133	△ 1,424	△ 6,557	1	△ 9,462
平成21年3月31日残高	3,124	△ 1,385	1,739	3,780	86,056

連結注記表

<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 24社

主要な連結子会社の名称

日本工機㈱、日油技研工業㈱、㈱日本ダクロシャムロック、北海道日油㈱、日油商事㈱、㈱ジャベックス、油化産業㈱、P.T. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ、メタルコーティングス・インターナショナル Inc.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社はエヌ・オー・エフ・アメリカ・コーポレーションであります。

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額に対していずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法の適用非連結子会社の数 0社、持分法適用関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

㈱オートリブニチユ

当連結会計年度末においてニッサン石鹸㈱は保有株式の一部売却により重要性がなくなったため、持分法の適用から除外いたしました。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社) エヌ・オー・エフ・アメリカ・コーポレーション

(関連会社) 台湾日油股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法適用外の非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等

連結子会社のうち、㈱日本ダクロシャムロック、㈱ニッカコーティング、P.T. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ、メタルコーティングス・インターナショナル Inc.、ミシガンメタルコーティングス、ジョージアメタルコーティングス、ダクラール S.A.、メタルコーティングス・ブラジル INDECOMLTDA.、ダクラール マニユファクチャリング、エヌ・オー・エフ ヨーロッパ (Belgium) NV、コーリアシャムロック Co.,LTD及び常熟日油化工有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては各社の決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。前記以外の連結子会社の決算日は、いずれも連結決算日の3月31日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法（定額法）

主として連結決算期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法であります。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

主として移動平均法による原価法であります。

時価のないもの

② たな卸資産評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

建物（建物附属設備を除く）は主として定額法、建物以外は定率法を採用しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の法定耐用年数の改正を契機に、自社における経済的使用可能年数を勘案し、当連結会計年度より、機械装置等に適用する耐用年数を改正後の法定耐用年数に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ133百万円減少しております。定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）は社内利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ リース資産

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び主要な連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えて賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③退職給付引当金

当社及び主要な連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理することとしております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生の際連結会計年度から損益処理することとしております。

④執行役員退職慰労引当金

当社の執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

日油商事(株)、日油技研工業(株)、油化産業(株)、昭和金属工業(株)、日邦工業(株)、(株)ジャベックス、ニチユリレーション(株)、(株)日本ダクロシヤムロック、ニチユ物流(株)、日本工機(株)、日油工業(株)及び(株)ニッカコーティングは役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

(4)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段-為替予約取引及び金利スワップ取引
ヘッジ対象-為替予約 外貨建営業取引
金利スワップ 借入金の金利

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1)「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用

たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

これに伴い、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ945百万円減少しております。

(2)たな卸資産の処分に係る損失の計上区分

従来、たな卸資産の処分に係るたな卸資産廃棄損等の損失については、営業外費用に計上しておりましたが、当連結会計年度より売上原価として処理する方法に変更しております。この変更は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価減金額と、たな卸資産の処分に係る損失を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適当であると判断したことによるものであります。これに伴い、当連結会計年度の売上総利益、営業利益はそれぞれ145百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(3)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

(4)リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。これによる損益に与える影響はありません。

7. 表示方法の変更

連結貸借対照表

①財務諸表等規則等の一部改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令50号)が適用となることを契機に勘定科目の見直しを行った結果、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	7,023百万円
機械装置及び運搬具	5,498百万円
土地	2,696百万円
投資有価証券	11百万円
計	15,229百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	1,731百万円
買掛債務等	31百万円
計	1,762百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 118,307百万円

3. 有形固定資産の国庫補助金等による圧縮記帳累計額 922百万円

4. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。	
尼崎ユーティリティサービス(株)	310百万円
上海恩達斯商貿有限公司	25百万円
その他	0百万円
計	335百万円

5. 債権流動化に伴う買戻義務 1,337百万円

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 196,682,752株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,192	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	978	5	平成20年9月30日	平成20年12月8日
計		2,171			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案いたします。

- ① 配当金の総額 1,150百万円
 ② 1株当たり配当額 6円(普通配当6円)
 ③ 基準日 平成21年3月31日
 ④ 効力発生日 平成21年6月29日
 なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 277,000株

<1株当たり情報に関する注記>

1株当たり純資産額 429.21円
 1株当たり当期純利益 12.22円

<重要な後発事象>

該当事項はありません。

本連結計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

平成21年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	53,853	流動負債	50,168
現金及び預	2,749	買掛金	11,942
受取手形	9	短期借入金	24,538
売掛金	20,007	未払金	3,656
製品	10,422	未払費用	926
副産物	84	未払消費税等	68
半製品	3,811	預り金	7,807
原材料	3,696	賞与引当金	1,222
仕掛品	1,536	その他	6
貯蔵品	124	固定負債	15,840
前払費用	278	長期借入金	9,279
繰延税金資産	1,084	繰延税金負債	6,089
短期貸付	8,136	執行役員退職慰労引当金	90
未収入金	1,634	その他	380
その他金	287	負債合計	66,008
貸倒引当金	△12	(純資産の部)	
固定資産	83,387	株主資本	68,160
有形固定資産	40,835	資本金	17,742
建物	13,223	資本剰余金	15,113
構築物	2,960	資本準備金	15,113
機械及び装置	10,475	利益剰余金	37,432
車輛及び運搬具	43	利益準備金	3,156
工具器具及び備品	1,755	その他利益剰余金	34,275
土地	10,479	特別償却準備金	11
その他定	1	固定資産圧縮積立金	3,956
建設仮勘定	1,894	別途積立金	27,800
無形固定資産	1,802	繰越利益剰余金	2,506
借地権	88	自己株式	△2,127
ソフトウェア	1,676	評価・換算差額等	3,072
その他	38	その他有価証券評価差額金	3,072
投資その他の資産	40,749	純資産合計	71,232
投資有価証券	19,307	負債・純資産合計	137,241
関係会社株式	10,821		
関係会社出資金	1,073		
長期貸付金	1,874		
長期前払費用	74		
前払年費用	6,857		
その他	739		
貸倒引当金	△0		
資産合計	137,241		

損益計算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		101,518
売 上 原 価		83,380
売 上 総 利 益		18,137
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,628
営 業 利 益		1,509
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,686	
不 動 産 収 入	301	
雑 収 入	497	3,485
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	413	
雑 損 失	685	1,099
経 常 利 益		3,895
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,198	
そ の 他	2	1,200
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,100	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	76	
固 定 資 産 除 却 損	52	
そ の 他	43	1,273
税 引 前 当 期 純 利 益		3,822
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		149
法 人 税 等 調 整 額		494
当 期 純 利 益		3,179

株主資本等変動計算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成20年3月31日残高	17,742	15,113	15,113	3,156	24	4,165	25,800	5,592	38,739	△ 1,600	69,994
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△ 2,171	△ 2,171		△ 2,171
特別償却準備金の積立					0			△ 0	—		—
特別償却準備金の取崩					△ 13			13	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 209		209	—		—
別途積立金の積立							2,000	△ 2,000	—		—
当期純利益								3,179	3,179		3,179
自己株式の取得									—	△ 2,859	△ 2,859
自己株式の売却								△ 9	△ 9	27	17
自己株式の消却								△ 2,305	△ 2,305	2,305	—
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）									—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 12	△ 209	2,000	△ 3,085	△ 1,307	△ 526	△ 1,834
平成21年3月31日残高	17,742	15,113	15,113	3,156	11	3,956	27,800	2,506	37,432	△ 2,127	68,160

	評価・換算差額等		純資産合計
	其他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
平成20年3月31日残高	8,048	8,048	78,043
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 2,171
特別償却準備金の積立			—
特別償却準備金の取崩			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
当期純利益			3,179
自己株式の取得			△ 2,859
自己株式の売却			17
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	△ 4,976	△ 4,976	△ 4,976
事業年度中の変動額合計	△ 4,976	△ 4,976	△ 6,810
平成21年3月31日残高	3,072	3,072	71,232

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法であります。

その他有価証券

時価のあるもの…期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法であります。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法であります。

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

1-2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法を採用しております。

(追加情報)

機械及び装置等については、法人税法の改正により法定耐用年数が短縮されたことを受けまして適宜見直しを行い、当事業年度より耐用年数を短縮しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ141百万円減少しております。

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)は社内利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

1-3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

数理計算上の差異については、一定年数(10年)による定額法により翌期から損益処理することとしております。

- (4) 執行役員退職慰労引当金

当社の執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

1-4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

- (2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

1-5. 計算書類作成のための基本となる事項の変更

- (1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用

従来、たな卸資産については、総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

- (2) たな卸資産廃棄損の計上区分

従来、たな卸資産の処分に係るたな卸資産廃棄損については、営業外費用に計上しておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)の適用に伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価減金額と、たな卸資産の処分に係る損失とを、当該期間の損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適当であると判断し、売上原価に計上しております。

これにより、売上総利益、営業利益は77百万円減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

- (3) リース取引に関する会計基準

従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当

事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に対する影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

2-1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産	
有形固定資産	15,217百万円
(2)担保に係る債務	
長期借入金	1,731百万円(1年以内返済予定を含む)

2-2. 有形固定資産の減価償却累計額

85,226百万円

2-3. 有形固定資産の国庫補助金等による圧縮記帳累計額

922百万円

2-4. 保証債務

(1)他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

PT.エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ	628百万円
尼崎ユーティリティサービス(株)	310百万円
常熟日油化工有限公司	247百万円
計	<u>1,185百万円</u>

(2)関係会社の債権流動化に対し、債務保証を行っております。

油化産業(株)他2社	223百万円
------------	--------

2-5. 債権流動化に伴う買戻義務

1,113百万円

2-6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	16,458百万円
長期金銭債権	1,900百万円
短期金銭債務	6,919百万円

2-7. 関係会社に対するCMS貸付限度額

当事業年度より、当社グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・システム(以下「CMS」)を導入しております。グループ会社12社とCMS基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。この契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

CMSによる貸付限度額総額	13,350百万円
貸付実行残高	8,032百万円
差引額	<u>5,317百万円</u>

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	28,877百万円
仕入高	9,728百万円
その他の営業取引高	6,861百万円
営業取引以外の取引高	2,354百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	4,988,857株
------	------------

5. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	501百万円
たな卸資産評価損	358百万円
ゴルフ会員権評価損	121百万円
未払費用	120百万円
執行役員退職慰労引当金	36百万円
その他	<u>615百万円</u>

繰延税金資産小計	1,754百万円
評価性引当額	△ 346百万円
繰延税金資産合計	1,408百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 2,749百万円
その他有価証券評価差額金	△ 2,135百万円
退職給付信託設定益	△ 838百万円
前払年金費用	△ 626百万円
その他	△ 64百万円
繰延税金負債合計	△ 6,413百万円
繰延税金負債の純額	△ 5,005百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	41.00 (%)
(調整)	
受取配当等益金不算入項目	△ 21.55
間接外国税額控除	△ 3.90
その他	1.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.84

6. リースにより使用する固定資産に関する注記
貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
子会社	油化産業株式会社	所有 直接100%	当社製品の販売 資金の預り	製品の販売 (注1) 資金の預り (注2)	17,769 11,428	売掛金 預り金	5,292 573
子会社	日本工機株式会社	所有 直接95%	当社製品の製造 資金の貸付	資金の貸付 (注2)	4,460	短期貸付金	5,170
子会社	ニチュ物流株式会社	所有 直接100%	当社製品の運送 資金の預り	資金の預り (注2)	3,393	預り金	41
子会社	日油技研工業株式会社	所有 直接67%	当社製品の製造 資金の預り	資金の預り (注2)	3,049	預り金	4,270

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 資金の預り及び貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の受入及び提供は行っておりません。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

これによる開示対象の追加はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 371.60円 |
| 1株当たり当期純利益 | 16.31円 |
9. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。
10. 本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月20日

日油株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高島 誉章 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 成澤 和己 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日油株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日油株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月20日

日油株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高島 誉章 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 成澤 和己 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日油株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

平成21年 5月22日

日油株式会社

代表取締役社長 大池 弘一 殿

日油株式会社	監査役会	
常勤監査役	小川 高明	㊞
社外監査役	小寺 正之	㊞
社外監査役	高野 惇	㊞

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および使用人ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所その他主要な子会社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および同条第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの会社の支配に関する基本方針および同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥がない旨の報告を取締役等および新日本有限責任監査法人から受けております。

- 四 事業報告に記載されている当社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

以上


以上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
株主確定基準日	(1) 定時株主総会議決権行使株主 3月31日 (2) 期末配当金受領株主 3月31日 (3) 中間配当金受領株主 9月30日 (4) その他必要あるとき あらかじめ公告して定めた日
公告の方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむをえない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.nof.co.jp/)
単元株式数	1,000株
上場取引所	株式会社東京証券取引所
株主名簿管理人兼特別口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
お問い合わせ先 (郵便物送付・ 電話照会)	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)
特別口座管理機関 取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店

当社は、インターネットのホームページにて、決算計算書類、決算短信など最新のIR情報を提供しております。

アドレスは、<http://www.nof.co.jp/>です。

 **NOF CORPORATION**



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。